

過疎・高齢化離島における漁業生産の実態と課題
— 隠岐郡知夫村の事例 —

伊 藤 勝 久*

A Study on the Actual Conditions and Problems on Fishery Production
of Depopulated and Aging Society in Solitary Island
— A Case of Chibu Village of Oki District —
Katsuhisa Ito

I はじめに

過疎化と高齢化は、内陸の農山村だけでなく漁村においても、さらには離島の漁村においてはいっそう深刻な問題を投げかけている。それは地域社会の活力が低下し、さらには社会そのものの崩壊、集落社会の再生産がなされない状況にまでたち至っているのである。

過疎化対策の一つとして定住条件の整備があり、各町村で積極的に進められている。この定住条件を生活基盤整備と地元産業育成に分けて考えれば、内陸の町村の場合、たとえ地元での産業が十分な雇用をもたなくとも、生活基盤さえ整っていれば、地元で居住しながら通勤しながらの兼業あるいは通勤就業が可能である。しかし、離島の場合は他町村に通勤が不可能なため、地元で雇用力のある産業が必要になる。しかも、内陸・離島にかかわらず、その産業は就労者にとって十分な魅力を持っていなければならない。

ところで漁業生産の特徴として、危険な重労働とともに、漁獲の不安定性・不確実性があげられる。一方、産業のサービス化が進み、このような第一次産業に従事するものは確実に減少している。しかし、海によって周囲から隔絶され、十分な田畑や林業のできる森林もないような離島の場合、地元で就労しようとすれば漁業に依存せざるを得ない。ここに旧態依然とした漁業しかなければ、ますます就労者が減少し、地域活力の低下、地域社会の崩壊を招かざるを得ない。

そこで、本論文では、事例として隠岐郡知夫村を取り上げ、過疎化、高齢化がすすんだ離島における漁業生産と水産物流通の実態を把握し、漁業が十分に魅力的な産業になり、地元での雇用が達成され、過疎化、高齢化からの脱却のための課題を検討する。

II 知夫村の漁業

1. 地域の概要と「悪循環」の構造

知夫村は知夫里島1島で形成され、隠岐諸島の最南端に位置し本土と最も近く、島根県七類港から48kmの距離にある。島は東西7.3km、南北4.6kmで、面積は1,366haである。地形は一般に急峻で平地は僅かである。背梁部はなだらかな牧畑で、島西部のアカハゲ山(325m)が最も標高が高い。また牧畑とは対照的に、西部は風波が強いので風波蝕によって断崖を形成している。

土地利用は表-1に示すように、田畑が少なく、山林、原野等が大部分を占める。この山林原野ないしその他の内の多くは、牧畑であって牛馬の放牧に利用されている。牧畑は、東牧、中牧、西牧、居島牧(合計面積656ha)の4箇所に分かれており、以前は放牧と耕作のローテーションによって、粗放ながらも効率的な土地の利用がなされていたが、現在は放牧的な利用だけである。耕種作物は自家用の野菜くらいで水稻は全く作付けされておらず、農業生産面はきわめて衰退している。

表-1 土地利用状況(昭和63年1月)

区 分	水田	畑地	宅地	山林	原野	その他	合 計
面 積 (ha)	27	120	20	529	302	368	1,366
構 成 比 (%)	2.0	8.8	1.5	38.7	22.1	26.9	100.0

資料) 知夫村村勢要覧

世帯数及び人口は表-2、3に示すように、戦後昭和30年頃までは、2,000人あまりで推移していたが、その後30年間に約半数まで減少した。また人口構成も、若年層、青壮年層が減少し、老年層が増加している。

表-2 世帯数・人口の推移(1)

年 次	世帯数	総人口	年 次	世帯数	総人口
明治 5年	339	1,754	大正 9年	448	2,053
15年	371	1,884	14年	506	1,820
20年	?	2,073	昭和 5年	492	1,795
25年	464	2,235	10年	497	1,993
30年	?	2,319	15年	416	1,639
35年	473	2,446	20年	537	2,186
40年	479	2,170	25年	577	2,349
45年	495	2,446	30年	546	2,196

資料) 知夫村村勢要覧

* 農林システム学講座

表一三 世帯数・人口の推移(2)

年次	世帯数	総人口	増減率 (%)	0~14歳 (%)	15~65歳 (%)	15~29歳 (%)	65歳以上 (%)	65歳以上 比率(%)
昭和35年	515	1,880		674	927	249	279	14.8
40年	467	1,531	-19	447	-33 858	-7 236	-5 226	-19 14.8
45年	440	1,214	-21	268	-40 718	-16 159	-33 228	+1 18.8
50年	420	1,072	-12	209	-22 611	-15 128	-20 252	+11 23.5
55年	470	1,068	-4	176	-16 622	-2 98	-23 270	+7 25.3
60年	442	941	-12	157	-11 504	-19 51	-48 280	+4 29.8

資料) 知夫村役場

産業別人口を表一四でみると、就業者総数では昭和35年から60年までに半数以下に減少し、第1次産業では減少が著しい。また第2次産業も近年減少している。知夫村の場合、第1次産業はほとんどが漁業であり、また漁業が村の唯一の生業であると言える。以下漁業を中心に考察する。

表一四 産業別人口の推移

年次	総数	増減率 (%)	第1次 産業(%)	第2次 産業(%)	第3次 産業(%)
昭和35年	938		67.0	6.2	26.9
40年	794	-15	50.5	16.6	32.9
45年	611	-23	43.7	17.3	39.0
50年	516	-16	42.4	13.0	44.2
55年	517	+2	30.9	24.4	44.7
60年	424	-18	35.8	15.3	48.8

資料) 知夫村役場

2. 漁業構造の概要

(1) 知夫村における漁業の位置

知夫村における漁業の現状は、概して零細規模で、まき網やかに籠などの大型漁船漁業はなく、刺網、一本釣、採貝藻などの沿岸での小型漁船漁業と養殖漁業が行なわれている。漁協は、知夫村漁協として一本化され、平成2年度の組合員は、正118名、准257名で、職員は6名である。

村経済に占める漁業の位置を、昭和60年度所得推計(島根県統計課)によって試みる。村総生産額(14億3700万円;100%)に対し、産業ごとにみると、第1次産業(1億7700万円;12%)、第2次産業(2億9900万円;20%)、第3次産業(10億600万円;68%)であり、第1次、第2次産業のウエイトは低い。第1次産業の中では、農業(3200万円;2%)、林業(2400万円;2%)、漁業(1億2200万円;8%)となっており、漁業の比率は高い。

(2) 漁業経営体の規模と特徴

漁業経営体をみると、全体では78経営体のうち、その殆どを個人経営体(漁家)が占め(74経営体)、ほかには共同経営が4経営体である。(島根県農林水産統計年報、昭和62~63年度版)

漁家の専兼別の構成をほかの地域と比較すると、表一五のようになる。専業漁家の比率は島前、島後、隠岐、島根県に比べて高く、逆にI兼、II兼とも兼業漁家の比率は低くなっている。しかし、実際に就労している人は、若齢者が少なく、Uターン後の高齢者などが中心を占めている。つまり、専業が多いといっても、高齢者(多くは年金受給者)による小規模の漁業が殆どであって、漁業で生計を立てている者は少ないため、熱が入らないのが現状である。

表一五 個人経営体の専兼業別数・比率の比較

	専業	兼業		合計
		漁業が主	漁業が従	
島根県	576(15.3)	1,494(39.6)	1,699(45.1)	3,769(100.0)
隠岐	304(27.8)	355(32.5)	433(39.7)	1,092(100.0)
島後	100(16.1)	235(37.8)	287(46.1)	622(100.0)
島前	204(43.4)	120(25.5)	146(31.1)	470(100.0)
知夫村	34(45.9)	19(25.7)	421(28.4)	74(100.0)

資料) 島根県農林水産統計年報(昭和62~63年版)

この漁業規模に関して、表一六および表一七から、漁船のトン数階層でみてみよう。

まず表一六では、島根県全体でも隠岐地域でも漁船の規模は概して小型のものが多く、1~3tの船を中心に、1t未満、3~5t級のものが大半を占めている。その中でも知夫村では、1~3t、1t未満の船の比率が高くなっており、零細性を表している。

表一七では、漁業種類別に登録延隻数をみたものであるが、漁業種類と使用漁船の規模の大小がわかる。一本釣や採貝藻では1t未満の船の比率が高く、零細性が読み取られ、刺網ではやや大型の船も使われる。浮敷網ではすべて2t以上であり、半数近くが5t以上の船を使用している。そして知夫村では、漁業種類別の漁船数は、一本釣、採貝藻、刺網で、80%以上を占め、この点からも規模の零細性がわかる。

また、動力船1隻当りの平均トン数でみても、知夫村(3.3トン)、隠岐地域(8.0トン)、島根県(8.1トン)、全国(10.1トン)である。

表一 6 漁業経営体階層別数・比率の比較 (昭和62年現在)

地域	非使用・無動力	1t未満	1~3t	3~5t	5~10t	10~20t	20t以上	合計
(実数)								
島根県	45	1,079	1,180	708	363	106	112	4,164
隠岐	6	306	253	209	163	45	30	1,164
島後	6	224	94	125	87	22	15	666
島前	—	82	159	84	76	23	15	498
知夫村	—	22	28	5	10	5	—	78
(構成比)								
島根県	1.1	25.9	28.3	17.0	8.7	2.5	2.7	100.0
隠岐	0.5	26.3	21.7	18.0	14.0	3.9	2.6	100.0
島後	0.9	33.6	14.1	18.8	13.1	6.3	2.3	100.0
島前	—	16.5	31.9	16.9	15.3	4.6	3.0	100.0
知夫村	—	28.2	35.9	6.4	12.8	6.4	—	100.0

資料) 島根県農林水産統計年報 (昭和62~63年版)

表一 7 漁船の漁業種類別、トン数階層別延隻数

漁業種類	1t未満	1t以上	2t以上	3t以上	4t以上	5t以上	合計
一本釣	110	43	12	9	6	12	192
採貝藻	97	18	—	—	—	—	115
刺網	33	19	10	8	9	11	90
浮敷網	—	—	2	4	5	10	21
養殖	9	1	—	1	—	—	11
その他	7	6	12	8	5	10	48
合計	256	87	36	30	25	43	477

資料) 知夫村漁協「業務報告書」(平成元年度)

(3) 漁業種類と漁獲高

漁業種類別の漁獲の推移を、図一1からみてみよう。昭和56年頃は、漁獲量、金額ともに刺網、一本釣が約70%を占めていたが、これらは、昭和60~61年頃になると急速に悪化し、漁獲量が30%、金額で40%程度にまで落ちこんだ。それに対して、昭和60年頃から急速に伸びてきたのは、養殖で、現在まで着実に伸びを示している。また採貝藻も順調な伸びを示している。一方、浮敷網は最近では比較的順調であるが、好漁・不漁の差が大きいのが特徴である。

現在では量の点で、採貝藻26%、浮敷網19%、刺網17%、一本釣15%、その他12%、養殖11%の順である。また金額では、採貝藻34%、刺網23%、養殖23%、一本釣15%、その他5%、浮敷網2%の順である。

表一8によって、魚種の面から漁獲について昭和61年までの推移をみると、採貝藻のアワビ、サザエ、海藻類は比較的安定しているが、魚類は、変動を示しながら概して減少している。ただ、養殖魚介類とカレイ・ヒラメ類が増加を示しているに過ぎない。

養殖漁業の展開は、知夫村の場合、島根県初のヒラメ海面養殖を昭和58年から導入し、本格的な出荷体制がで

きたのは昭和61年からである。現在は、さらに拡大し、8経営体で、20万尾以上の稚魚を導入するまでに至っている。そのうち1経営体はハマチの養殖も兼ねている。

カレイ・ヒラメ類の増加は、ヒラメ刺網によるところが大きい。これは、もともと島根県地方にはない漁法で、昭和62年頃から網業者によって導入された(発祥は長崎県であるという)これによって大型のヒラメがかかり、漁業者の意欲を向上させたが、資源を根こそぎ取りつくす性格のものである。最近では、ヒラメ漁は、1~2年前に比べて量も減少し、大型のものも少なくなっている。

知夫村においては、四季の多様な漁があるが(表一9、表10参照。いずれも漁協での聴取による)、全体的に漁獲の減少と魚体の小型化が指摘されている。この原因としては、魚種交代もあるだろうが、資源の乱獲がすくなく影響していると指摘する声も多い。

(4) 付加価値生産体制

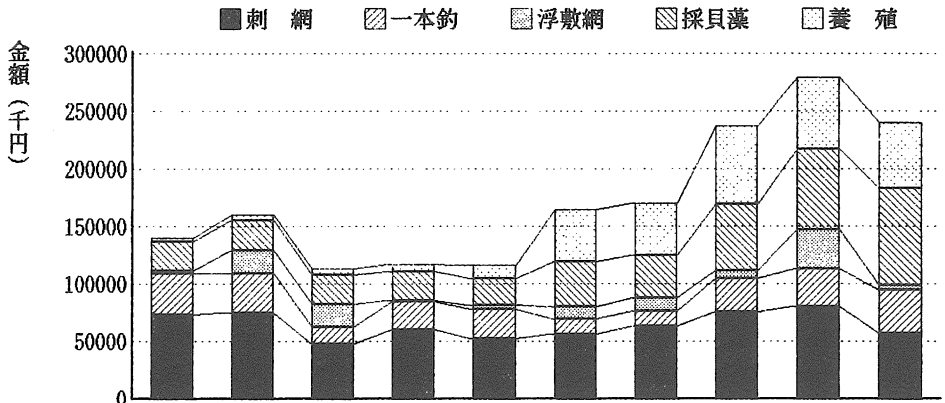
現在の知夫村には水産物の加工体制はほとんどない。イワシ、サバについては、以前に西ノ島町浦郷漁協のように加工を計画したこともあったが、加工のノウハウがわからず、失敗に終わっている。一方アワビ、ジンバ、その他海藻などの味噌漬などの加工はあるが、個人的に小規模に加工している程度である。加工施設(建物のみ)もあるがあまり使われていない。

この要因としては、第1は原材料の問題があり、加工体制を作ったとしても常時安定的に供給できる漁業体制が整っていないこと、第2には流通体制と商品開発の問題、第3には村民の「やる気」の問題があげられている。

一方、漁業の発展計画の一つとして、漁協では、昭和62年から、活魚生産に取り組んでいる。これは、近年の活魚ブームによって、高級魚の天然ヒラメを中心にして、タイ、雑魚(オコゼなど)も対象としている。活魚施設としては、昭和63年から、水槽5基を導入した。これは海水循環式で冷却装置がないので、水温の上昇する夏場は使えないという欠点がある。費用は、約200万円、村の補助を60%受けている。

活魚生産そのものは、鮮魚で出荷するよりもはるかに高単価であるが、知夫村の立地条件によって、出荷経費は普通の地域よりも、高くなる。それは、境港からの活魚車による回収に依存しているが、船の便数が少ないので宿泊しなければならず、その経費も出荷経費に含まれるからである。

図一 1 漁業種類別漁獲金額の推移 (昭和56-平成1年度)



	S56	57	58	59	60	61	*61	*62	*63	*H1
刺網	73709	74843	48106	60691	52535	56708	63753	75685	80626	57645
一本釣	36181	34701	14873	24271	25301	13022	13043	29289	32639	37211
浮敷網	2354	19915	19924	820	4388	11036	11021	7129	34260	3836
採貝藻	25286	26209	25343	25100	22949	38753	36990	57725	69418	84796
養殖	2956	4521	5289	6230	11537	45606	45606	67298	62389	57081

*印:年度、無印:年次

資料) 知夫村漁協「業務報告書」他より

表一 8 魚種別漁獲量の推移 (昭和56年~平成元年)

年次	合計 (kg)	たい類	ぶり類	かれい ひらめ	いさぎ	その他 の魚類	いか類
昭和56	212,939	12,455	16,455	707	19,044	53,634	70,833
57	222,342	13,343	28,820	415	11,798	39,794	86,536
58	147,088	7,297	19,781	804	3,220	36,655	52,811
59	160,526	14,873	18,465	1,728	2,260	44,409	45,724
60	228,221	9,462	31,408	1,781	1,280	110,414	39,704
61	186,566	5,509	3,552	12,791	791	47,590	29,330
62	210,062	5,345	6,526	13,207	853	52,504	38,364
63	327,413	4,851	19,052	11,012	678	85,984	88,144
平成1	274,675	7,439	19,457	6,967	1,246	70,426	33,820

年次	あわび	さざえ	その他 水産動物	海藻類	養殖 魚介類	加工品
昭和56	4,354	9,521	4,730	16,034	2,464	2,500
57	4,793	5,341	3,193	21,540	3,768	3,003
58	5,567	1,738	1,996	11,354	4,943	922
59	4,819	4,757	1,418	14,895	5,017	2,161
60	4,683	4,552	2,668	11,426	8,280	2,563
61	2,643	16,179	1,437	40,684	24,792	1,268
62	3,263	48,252	4,118	1,986	30,064	5,580
63	3,754	56,013	15,350	11,150	26,297	5,128
平成1	4,950	44,620	34,664	15,613	29,441	6,032

資料) 知夫村漁協「地域営漁計画書」(昭和62年)

3. 水産物流通

(1) 流通経路

知夫村の水産物の主な流通経路を示したのが、図一2である。離島という立地条件に規定されて、生産面では多様で高品質のものであるが、流通体制は地元をほとん

ど素通りしている。

鮮魚では、漁協経由の場合、境港市や松江市の魚市場へ出荷される(表一11)参照。市場は、漁協系統の県漁連市場が両市にあるが、その利用は29%程度と低い(平成元年度実績)。系統利用の対象となるものは、加工海藻

表一 9 知夫村における漁法と魚種

漁法	魚種
採貝藻	貝類(アワビ, サザエ他) (かなぎ) 海藻(ワカメ, イワノリ, ジンバ, モズク他)
刺網	タイ, プリ, イサキ, ヒラメ
一本釣	イカ, 他
小型定置網	回遊魚
小型底曳網	ニギス, 他
養殖	ヒラメ, ハマチ

表一10 魚種と季節

季節	魚種
1～4月	カサゴ, メバル, チコダイ, スズキ, クロアイ(最盛期)
5～6月	ヒラメ, オコゼ, イシダイ(以上活魚出荷) バトウ(鮮魚), スズメダイ(鮮魚, 大阪送り) (5～7月はヒラメ刺網が許可になる。)
7～4月	サザエ(活魚出荷)(5～6月は禁漁)
12～9月	アワビ(活魚出荷)(10～11月は禁漁)
9～11月	イカ(とくにシロイカ・スルメ加工が多いが、 鮮魚で出荷する者もいる。)

類, 塩干物などの水産加工品が中心で(92%), 生鮮物はより価格の高い市場((株)境港魚市場)が選択され, 結果としては24%程度に留まっている。出荷に際しての輸送は, 海士町の運搬船をチャーターしている。

他方, 市場外流通では, 地元には魚類の加工施設がないため, イワシ, アジなどは, 知夫村に水揚げせず, 直接, 西ノ島町浦郷へ出荷され, 加工用原魚となる。

また, 活魚は境港の魚市場から回送された活魚車で出荷されるが, 活魚は産地市場からは鮮魚とは全く異なるルートで流通する。

その他, アワビ, サザエなどの貝類, 養殖高級魚であるヒラメは, 大量に出荷される場合は, 他地域の業者が直接に買い付けに来て, 市場ルートを全く経由しないで流通している。養殖ヒラメは, 活魚として, 県漁連の松江市場にある程度まとめて出荷されてもいる。このように養殖業者など生産者が流通業者と直接に契約・出荷することは, 信用面などからの問題を生じることもある。しかし, 生産者は, 少しでも高価格で買い付ける業者を選択し, いわば「頼りない流通に頼りながら, 生計を立てている(漁業者談)」のが現状である。

(2) 地元供給体制

鮮業などの地元への供給は, 境港や松江への出荷に比べると, その量は少なく, 昼

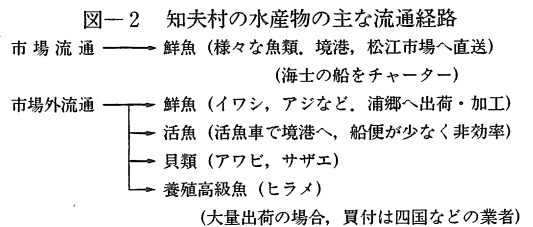
過ぎになるとなくなる程度である。民宿などでは, 量が必要なときは予め予約しなければならない。また時期的に不魚の時もあり, 地元への安定供給体制ができていない。

地元消費者は, 漁師からアワビなどを直接言い値で買うことも多く(これらは自家消費よりも島の親戚・子供などに送ることが多い), そのことが地元小売価格の上昇につながっている。一方, 消費者は「地元産品は量器が悪く」, それよりも「内地」の品物を買った方がよいという妙な固定観念を持っている。

さらに地元魚屋の側でも, 漁協から鮮魚が安価で供給されると, 地元魚屋の利益を損なうとあって, 地元への供給システム作りには反対している。漁業者は, 漁協出荷分に対しては, 「たとえ同じ値段でも, 地元ではなく境港への出荷を希望」しており, 地元販売は地元小売価格で, 消費者に直接売ることが自らの利益拡大になると考えている。

このように地元価格は, 境港魚市場の価格を基準に設定されており, 知夫村から出荷する運送経費を含めた小売価格であるので, 漁師の手取りだけの上乗せならばもっと安くなるはずである。現在の地元供給では, 漁業者, 小売業者, 消費者の狭い見によって価格の高騰をもたらし, いずれにとっても不利益しか残らない悪循環ができ上がっている。ひいては, 知夫村全体の経済厚生を低めているのである。

地元供給体制では, 西郷漁協の地元販売の事例が参考



表一11 知夫村漁協販売事業取扱高の推移(昭和61年度～平成元年度)(上段:数量(kg), 下段:金額(千円))

年次	生鮮魚貝草類				水産製品・加工品			合計
	鮮魚類	貝類	海藻類	養殖	海藻類	塩干類	その他	
61	99,563	18,822	4,173	24,792	2,755	36,461	—	186,566
	96,013	22,970	1,882	49,860	1,928	21,650	—	194,303
62	116,799	51,515	4,680	30,064	4,994	2,010	—	210,062
	103,167	55,903	1,908	70,993	3,088	8,093	—	243,152
63	290,720	59,767	15,444	26,297	13,662	2,522	3,000	330,412
	138,676	66,018	4,446	67,754	7,226	10,277	59,826	354,223
H1	140,637	49,770	34,087	29,441	15,796	2,860	2,084	274,675
	92,884	85,370	11,873	61,131	7,164	12,998	1,668	273,088

資料) 知夫村漁協「業務報告書」(昭和61年度～平成元年度)

になろう。ここでは、毎日、荷をつくり境港へ出荷する前に、当日の予想市売価格から運送経費等を控除した価格で、地元魚屋、スーパーへ供給している。

ところで、従来、魚の供給は、市場側からの要請により「通年安定供給」がいられている。これは養殖ものであれば対応が可能であるが、天然物は様々な条件から好漁・不漁の幅が大きく、通年安定供給を実現するためには、大型漁業を導入しなければ難しい。知夫村のような小規模漁業が中心のところでは、市場の要請に応じること自体が難しいので、ある程度は地場流通にも眼を向けるべきであろう。

一方、最近では消費者の側からは、「本物は旬にしかない、多少高くても仕方がない」という本物志向が広がりつつある。天然物の季節的限定、量的限定を前提にした上で、地元で旬に旨い魚を食べさせるシステムを作ること、さらに土産品・特産品など地場産品の加工体制を作ることが観光開発の一つの条件になるであろう。

4. 養 殖

(1) 養殖の展開

知夫村での養殖は、前述の様に昭和58年に、漁協が試験的に開始した。これは県下初のヒラメの海面小割養殖であった。しかし、漁協職員によるので、勤務時間との関係で管理が困難になり、また経験不足から飼育成績は惨憺たる状況であった。しかし、餌代は少なく、成長が良いことが確認できたので、翌59年から個人経営（7経営体）で始めた。個人経営が選択されたのは、日常の観察・管理が養殖にとって重要であったからである。

現在は、ヒラメ養殖が8戸（全戸夫婦2人で）、いずれも海面養殖である。最近までは試行錯誤を繰り返しながらも、順調に伸びてきたが、現在に至って生産物の価格が低下する一方、餌代が上昇し、採算性が問題になってきている。ただし、ブリなどと比較すると増肉係数（魚体を1kg太らすのに餌が何kg必要かを示す係数。ヒラメ4kg、ハマチ8~10kg）は最もよい。従って、生存率50%でも採算があうという。

ハマチは、すでに10年以上も前から養殖を行ってきたが、現在ではヒラメ養殖の8戸のうちの1戸が養殖している。

また最近では、ウニの養殖も、試験段階であるが個人的に対応している。アカウニとバフンウニであるが、アカウニは水温・水質の変化の影響を受けやすいらしく、今後の研究課題となっている。

(2) 生産と販売

養殖用の稚魚の導入は、隠岐栽培漁業センターなどからで、導入後出荷するまで、ヒラメ、ハマチともに14か

月程度かかる。

出荷は、主として活魚で、漁協を通じて、県漁連松江市場に出荷し、そこから京阪神方面に出荷されている。また、漁協から、四国（香川県多度津町など）の業者へまとめて出荷されるルートもある。

市場取引の価格は、ヒラメで3000円/kg程度、ハマチで800~1000円/kgといわれ、ヒラメの方が収益性が良い。

養殖は、獲る漁業と違って管理などが労働集約的であるが、確実であるため、収益性が高い。また、現在の経営体の多くは、老夫婦によるものであるから、高齢化によって労働力の面で困難が生じることもある。今後、若年層の漁業後継者の導入手段として養殖を考慮ができるであろう。さらに、今後は、タイ、フグ、貝類（イタヤ貝、バイ貝など）・ウニ・真珠など新しい品目も検討する必要がある。

5. 大敷網（大型定置網）の計画

(1) 大敷網に関する意見調整と採算性の問題

この計画はふるさと創成資金1億円の使途として考えられている。大敷網は約3年前に、漁協主体で経営するという計画があったが、経営組織上の問題と計画段階での不備（行政側での計画の甘さ・曖昧さ、強力なリーダーシップの欠如、責任体制不明確等の点）によって頓挫し現在に至っており、漁協理事間でもまだ話の調整はついていない。

大半の漁業者は、魚種が重複するため大敷網の導入で漁獲が減少するのではないかと思ひ、賛成していない。養殖業者は、大敷網の導入を漁業振興のためと肯定的にみている。またそのシステム経営は、組合員だけというよりも、生産組合会社形態がよいと考えている。

隠岐地域の他の事例からみると、成功しているのは、西ノ島町の大敷網（株式会社形態）くらいのもので、他の大敷網は成績が芳しくない。なお島根半島や隠岐地域の大敷網の経営事例をみると、平均して年間1億円以上の水揚げがないと経営が困難であろう。

(2) 敷設・労働力等の諸問題

敷設場所は、赤壁の直下を予定しており、定置漁業権はすでに漁協で取得済みである。しかし、西ノ島町との調整・了解が必要であるし、村内漁業者や漁協理事間の調整も必要である。

実際に敷設することになっても、大敷網船の確保問題、また労働力つまり乗組員（若手15~16人でUターン組で作っては、という議論もある）と漁労長（定置網の本場の富山県などから来てもらう必要がある）の確保の問題が残っている。これについては、具体的な計画は提出さ

れていない。

さらに、最も重要なのは、知夫村民の気性が共同事業に合わないと言われることである。過去にも何度か共同事業を実施したが、皆「一人親分」であるから、うやむやのうちに解消していたのである。

III 漁業の問題点と政策課題

これらから知夫村の漁業が直面する問題と政策課題を整理すると以下のようになる。

(1) 脆弱な産業基盤

産業基盤の拡大は、現在の零細性を打破するために、漁港整備、漁礁造成、漁業構造の改善、新漁法の導入などが必要である。とくに漁業後継者、水産加工などの労働力確保の面で重要である。その一方で、小規模性を逆手に利用して、つまり経営として小回りがきき、漁獲の品質のよい沿岸漁業の体制を十分に活かして、多種多様な漁業生産への展開も重要である。

(2) 流通体制の不備

現在の流通体制は、地元以外の市場への流通が主体で、地元はほとんど素通り状態である。これは産地であればある程度は仕方ないが、知夫村の場合は地元の利益を低め、問題が多い。

つまり市場出荷と地元供給体制をバランスさせることが必要であり、また地元から水産物の産直体制なども考える必要がある。これは消費者利益ばかりでなく、生産者にもより多くの手取りが確保できるようにシステム化しなければならない。

(3) 漁業資源の減少

近年、漁獲の減少とともに魚体の小型化が問題になっている。これは、絶対量が減少している魚種と、周期的に増加・減少している魚種があって、より詳しい検討が必要である。また、ヒラメ刺網などによって乱獲の著しい魚種もある。いずれにしても、採取する漁業から、ある程度は投資効率の良い養殖漁業への転換が図られねばならないであろう。

(4) 養殖漁業の問題点

養殖漁業の問題点として、次の3点が指摘される。

第1は養殖のために集約的管理が必要とされ、手間と技術を十分に投入する必要がある。養殖の島内先駆者は「養殖は見るのが大切」と強調しているが、この集約的労働は専業でない困難な上に、いわゆる漁師気質が対応できるかどうか問題である。また技術的な研修もある程度は受けなければならないであろう。

第2は、初期投資として、いかだ、網、稚魚などで100万円以上の投資が必要になる点である。しかし、施設の

資金は、沿岸漁業改善資金(限度額400万円、無利子、据置2年、償還4年)によって準備することが可能である。また過去の実績が認められ、新沿構によって餌保管用冷蔵庫、網洗浄用ポンプなどが導入され、村、漁協ともにバックアップしている。また、海面の占有のための区画漁業権の取得が必要になってくる。

第3には、残餌による海の汚染と薬剤投与の問題があげられる。狭い小割の中で飼育するために、病気が出やすく、それを防ぐ薬剤がどうしても必要になる。知夫村の養殖業全体で使用される抗生物質の量は、年間120~130万円にものぼる。

(5) 漁業のイメージ転換

漁業といえば、いわゆる3K産業のひとつであるが、不確実・不安定などという従来のイメージを転換しなければならぬであろう。つまり、対象が海というだけの安定就労産業への転換が必要である。

IV 村の社会・産業の連関構造

以上のように、漁業自体からでも悪循環の構造が提示しうが、知夫村の場合、漁業とそれをめぐる様々な産業や事項、社会構造そのものにも問題がある。

社会・産業の連関性をフローチャートを用いて示せば、図-3のようになる。この図では、ある項目が他の項目にどのような影響を与えているかを、プラス符号(当該項目の事項が増加すれば、対象項目の事項が増加する)とマイナス符号(当該項目の事項が増加すれば、対象項目の事項が減少する)によって、単純化して示したものである。

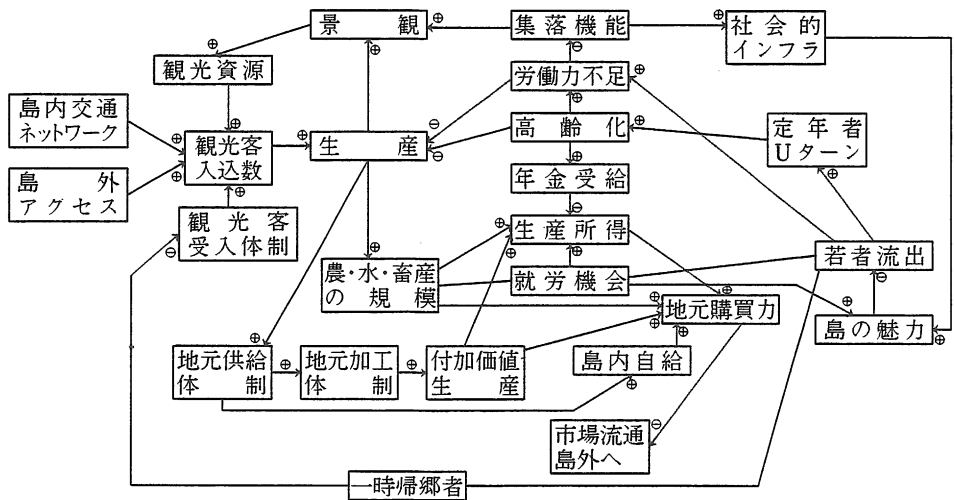
図でみられるように、社会・産業の中心である「生産」が、過疎化・高齢化によって衰退し、あらゆる局面で閉塞的な悪循環を形成しているのである。この環を断ち切るためには、既存産業の改善と新たな産業振興が必要になるのである。

漁業を中心に考えれば、①生産の安定化と効率化、②高付加価値化、③多産業との連携を構想しなければならないであろう。

具体的には、採取する漁業から、ある程度は投資効率の良い養殖漁業への転換が図られねばならないであろう。また生産者にとっては経路の短縮、多元化、限定付き直販体制によって、付加価値生産とイメージ戦略で展開してゆく必要がある。一方、地元消費者や観光客などに対しては、地元流通体制の整備をすすめ、「本物は地元にはかない」という意識を売り側が持たなければならない。

また、新漁法(例えば大型定置網)や最新機器の導入によって漁獲、所得の安定化を図り、一方で、観光的漁

図-3 知夫村 社会・産業構造のフローチャート



業、水産加工などの就労機会を提供し、地元就労希望者の流出防止に努めなければならない。そのためには、観光、交通、牧畜、農業などの様々な島内他産業と関連性を持ちながら、事業を展開してゆくことが必要である。

最近海洋性レクリエーションが脚光を浴び、海洋リゾート開発が盛んになっているが、無秩序な開発展開は、地元にとってマイナス要因にしか働かないことは自明である。また、知夫里島の立地条件や気候から、一般的な海洋性レクリエーション、海洋リゾートでは成立したがたい。むしろ歴史的に培われてきた牧畑などの農業的かつ観光的利用を軸に、観光需要の増大に対応し、それを兼業機会ないし地元産物需要の拡大の機会としてとらえるべきである。

知夫村では「共同事業ができない」とか「横着でやる気のない者が多い」と指摘する声も多いが、これは以前は沿岸での小規模漁業も農牧業も比較的豊かであり、共同事業までして生計を維持する必要がなかったことに由来すると考えられるのである。つまり「そこそこに豊か」であったのである。このような状況から人口が減少し、

高齢化が進み、農業、牧畜業、漁業ともに変化した現在では、村民の意識改革はぜひ必要である。またそのような村であるから、なおさら行政の強力なリーダーシップも求められるのである。

V おわりに

以上の事例研究から、過疎・高齢化した社会経済の悪循環構造をある程度垣間見ることができた。離島に限らず、現状を放任し、事態の推移に任せるだけでは、地域社会の衰退・崩壊は明らかである。このような状況下でこそ地方行政が地元社会・経済を先導しなければならない。市場経済体制と政府の経済活動に模して考えれば、過疎・高齢化した地域は、所得再分配、公共財の供給、外部効果への対処、経済安定化といった行政の経済活動の機能が最も必要な地域であるといえる。

本研究を遂行するにあたり、知夫村役場、同漁業協同組合をはじめ多くの方の協力を得た。記して謝意を表したい。